（様式　１２）

ワーク・ライフ・バランス、障がい者雇用及び健康経営に関する取り組み

該当する□に✓点を入れ、必要書類を添付してください。

１　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

* 策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）

※「策定し、労働局に届け出ている」を選定した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

* 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上

２　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定

* 策定し、労働局に届け出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）

※「策定し、労働局に届け出ている」を選定した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

* 策定していない、又は策定しているが従業員301人以上

３　次世代育成新対策推進法に基づく認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）

* 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選定した場合、「基準適合一般事業主認定通知書の写し」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」を提出すること。

* 取得していない、又は認定されていない。

４　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得

* 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。

* 取得していない、又は認定されていない

５　青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている

□　認定されている

　　　　※「認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。

　　□　認定されていない

６　よこはまグッドバランス賞の認定の取得

* 取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」又は「認定証の写し」を提出すること。

* 取得していない、又は認定されていない

７　障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員が43.5人未満の場合は1人雇用している。）。

* 達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を一人以上雇用している（従業員43.5人未満）

障害者の雇用数（　　　　　　人）　障害者雇用率（　　　　　　％）

* 達成していない（従業員43.5人以上）、又は障害者を一人以上雇用してない（従業員43.5人未満）

８　健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は横浜健康経営認証のAAAクラスもしくはAAクラスの認証をうけている。

　　□　取得している、又は認証されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合その旨がわかる書類の写を提出すること。

　　□　取得していない、又は認証されていない